4.7 地盤

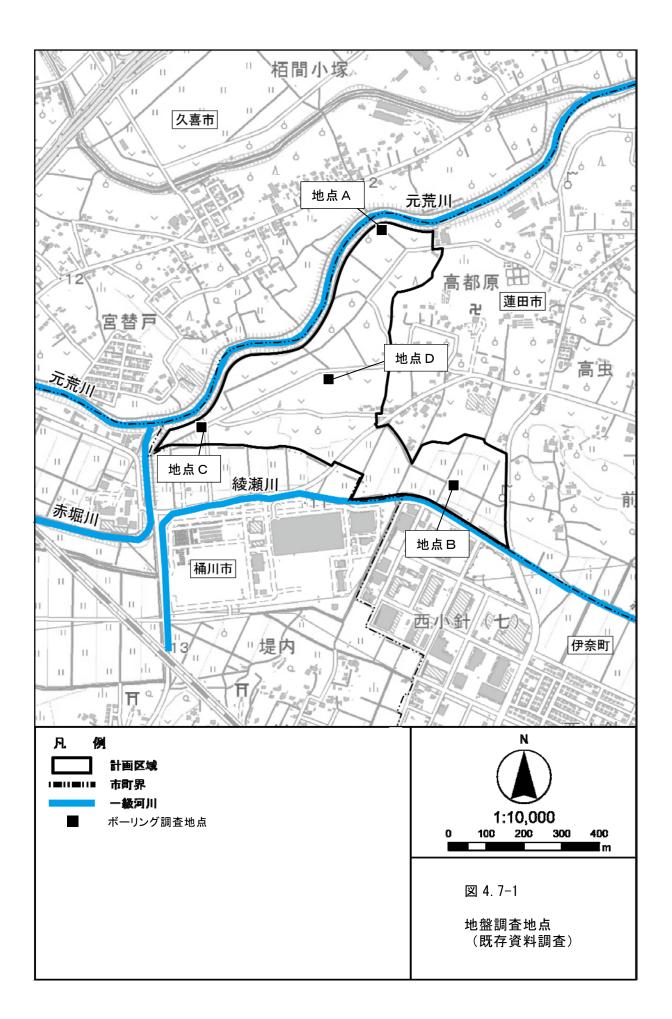
4.7.1 調査の方法

地盤に係る調査項目は、①地盤沈下の範囲及び沈下量の状況、②地形・地質の状況、 ③その他の予測・評価に必要な事項(揚水量等の地下水利用状況、土地利用現況)とす る。

地盤に係る調査の方法は表4.7-1に、既存資料調査地点は図4.7-1に示すとおりである。

表 4.7-1 調査の方法(地盤)

調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
①地盤沈下の範 囲及び沈下量 の状況	既存 資料 調査	「水準測量成果表」(埼玉県)等 の整理及び解析を行う。	計画区域及びその 周辺とする。	
②地形・地質の 状況	既存 資料 調査	地形の状況については、埼玉県地質地盤資料集等の整理及び解析を行う。 地質の状況については、「過去のボーリング調査結果」(蓮田市)等の整理及び解析を行う。	計画区域及びその 周辺とする。 ボーリング調査地 点については、計 画区域内の4地点 とする。	最新の資料とす
③その他の予測・ 評価に必要な 事項 ・揚水量等の地下 水利用状況	既存 資料 調査	「地盤沈下調査報告書」(埼玉 県)等の整理及び解析を行う。	計画区域及びその	る。
③その他の予測・評価に必要な事項・土地利用現況	既存 資料 調査	「土地利用現況図」等の整理及び 解析を行う。	周辺とする。	



4.7.2 予測・評価の方法

地盤に係る予測、評価の方法は表4.7-2に、環境の保全に関する配慮方針は表4.7-3に示すとおりである。

表 4.7-2 予測・評価の方法(存在・供用:地盤)

予測事項	造成地の存在に伴う地盤への影響 (軟弱地盤上への盛土等による地盤の変形の範囲及び程度)		
予測方法	圧密沈下理論式により予測する方法とする。		
予測地域	予測地域は、調査地域に準ずる。		
予測対象 時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 地盤への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は 低減されているかどうかを評価する。		

表 4.7-3 環境の保全に関する配慮方針(地盤)

区分	環境の保全に関する配慮方針
造成地の存在に伴う	・工事の着手前から観測井を設置し、地下水の水位を継続的に観測する。
地盤への影響	・地質の状況等に応じた剛性の高い山留め工法等を採用する。